平成２３年（フ）第５９５８号
東京都調布市上石原１丁目15―14―106
破産者　米山　慎二
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６０３５号
東京都世田谷区深沢８丁目17―22―102
破産者　蛭田　　茂
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６０６９号
東京都江東区亀戸２丁目43番８―501号
破産者　藤建装株式会社
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６６２９号
東京都足立区辰沼１丁目１―９―208
破産者　神尾　良明
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６６３０号
東京都足立区辰沼１丁目１―９―208
破産者　神尾　寿子（旧姓増田）
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６７０６号
埼玉県さいたま市大宮区宮町３丁目11―２
ディアコート八番館303
破産者　及木　　毅
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６９２７号
東京都渋谷区代々木４丁目30番５号
破産者　株式会社ＨＡＲＴＩＮ　ＭＡＲＴＩＮ
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７１７４号
東京都渋谷区代々木１丁目32番６号、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区代々木１丁目30番５号
破産者　株式会社アルタック
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７１７５号
東京都三鷹市下連雀２丁目10―37
破産者　石津　一重
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９８４３号
東京都練馬区高野台４―４―31、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区神楽坂４丁目５番３号　ロータス神楽坂ビル２階
破産者　エスティーアール株式会社
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９９７７号
埼玉県春日部市備後東７丁目２番25号
破産者　有限会社光伸美装
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９９７８号
埼玉県春日部市備後東７丁目２―25
破産者　宮本　　徹
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０２１０号
東京都立川市柴崎町３丁目11番８号
破産者　中央企画装飾株式会社
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０２１７号
東京都狛江市和泉本町４丁目７番６―207号
破産者　有限会社清優電設
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０２１８号
神奈川県川崎市麻生区下麻生１丁目26―８―Ｂ―102
破産者　山崎　　昇
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０４３４号
東京都新宿区下宮比町２番地28　飯田橋ハイタウン817号
破産者　メンタルマネジメント有限会社
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０４３５号
千葉県印西市小倉台１丁目１　ＳＰ棟806号
破産者　澤田多津也
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５４３号
埼玉県草加市新栄町195番地１
破産者　有限会社成田鉄筋興業
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５５６号
東京都江戸川区松江７丁目21番20号
破産者　有限会社大兆
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５５７号
東京都江戸川区松江３丁目17―３―101
破産者　柏谷　兆行
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５７９号
東京都新宿区西新宿３丁目５番３号
破産者　株式会社ビッグ・フォロー
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５８０号
東京都杉並区堀ノ内２丁目１―44―303
破産者　古泉　　雅
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部